**介護予防・日常生活支援総合事業第１号事業所（みなし）指定の更新にかかる届出書**

宛先

宮古島市役所高齢者支援課介護給付係

FAX0980-73-1965（送信票不要）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　回答者名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｅ-Ｍail ：

下記の質問事項で該当する箇所に☑を入れて下さい。

1. みなし指定のサービスの種類
* 通所　　　□ 訪問

２．□ 指定更新を行う　　　　　□ 指定更新を行わない

３．行うと回答した事業所のみお答え下さい。

　今回の更新から、希望する事業所については、介護サービスの指定有効期間と総合事業の指定有効期間を合わせることが出来る様に本市は取り組んでいます。（みなし指定期間が平成30年3月31日で切れる為、更新の手続きは必要ですが、次回の指定有効期間を介護サービスの指定有効期間に合わせる。）

　その場合、介護サービスの指定有効期間と合わせるかお答え下さい。

□合わせる　　　　□合わせない

提出期限：**平成２９年１２月２７日（水）午前中**まで。

・更新を行わない事業所：届出書をFAXで提出して下さい。

・更新を行う事業所：届出書と申請書を提出して下さい。

**注意事項**

更新申請書の提出に際しては、ファイリングをし体裁を整えた状態で提出をして下さい。詳細はＨＰの「３．提出書類」を確認して下さい。

**定款の変更届けについて**

**第１号事業所として宮古島市の指定を受ける場合には、定款、運営規程、契約書、重要事項説明書に「総合事業」の記載が必要となります。しかしながら、定款の変更は時間を要すため、定款のみ提出期限を平成30年3月31日とします。**

**上記について誓約致します。**

**法人名　　　　　　　　　　　印**

**代表者名**